

鳥取県政務調査費交付条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成25年2月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県規則第3号

鳥取県政務調査費交付条例施行規則を廃止する規則

鳥取県政務調査費交付条例施行規則（平成16年鳥取県規則第58号）は、廃止する。

附 則

この規則は、鳥取県議会委員会条例等の一部を改正する条例（平成24年鳥取県条例第92号）の施行の日から施行する。